

平成 29 年 10 月 1 日
政策統括官付参事官付保健統計室

病院報告における「従事者票」の廃止について

平成 29 年より病院報告（従事者票）は廃止し、従事者数に関する事項は、医療施設静態調査（病院票）に移行して調査することといたしました。

患者数に関する事項については引き続き病院報告において把握いたします。